

2026年4月17日
年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）

一部報道について

一部報道におきまして、当法人が海外拠点開設を検討していると報じられております。

当法人が本年3月31日に公表した「令和8年度計画」においては、「インハウス運用における海外時間のリスク管理体制（海外拠点設置の可否を含む。）について、検討を行う。」と記載しており、これ以上の決定事項はありません。

以上